

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	都道府県							
法人名	社会福祉法人寿宝会	主たる事務所の所在地	〒 441 - 0316 愛知県豊川市赤根山田12番地	電話番号	0533 - 75 - 2800	FAX番号	0533 - 75 - 2622	
ホームページアドレス	http://juhoukai.jp	メールアドレス	juhoukai@wit.ocn.ne.jp	設立認可年月日	平成9年6月25日		設立登記年月日	平成9年6月26日
代表者	氏名	年齢	住所	職業	就任年月日			
	長木輝行	公表	非公表	会社役員	平成15年7月5日			

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							
	第二種							
老人福祉	第一種	軽費老人ホーム	ケアハウス一晃	公表	豊川市御津町赤根山田12番地	平成10年4月1日	50	
		特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム一晃	公表	豊川市御津町赤根山田12番地	平成13年4月1日	80	
		特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム喜寿苑	公表	豊橋市前芝町字加藤381番地2	平成18年7月1日	100	
		特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム真寿苑	公表	豊橋市牟呂町字東明治郷下1番地	平成23年3月26日	29	
		特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム恵翔苑	公表	静岡県湖西市新居町中之郷3636番地21	平成24年4月1日	80	
		特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム百華苑	公表	蒲郡市三谷町姥ヶ懐23番地	平成24年4月1日	29	
	第二種	老人デイサービス事業	御津町デイサービスセンター	公表	豊川市御津町赤根山田12番地	平成10年4月1日	30	
		老人短期入所事業	ショートステイ一晃	公表	豊川市御津町赤根山田12番地	平成13年4月1日	20	
		老人デイサービスセンター	デイサービスセンター一晃	公表	豊川市御津町赤根山田12番地	平成13年4月1日	12	
		認知症対応型老人共同生活援助事業	グループホーム寿宴	公表	豊川市国府町山ノ入93番地6	平成15年4月1日	27	
		認知症対応型老人共同生活援助事業	グループホーム輝楽苑	公表	豊川市御津町御馬浜田148番地	平成15年12月30日	18	
		認知症対応型老人共同生活援助事業	グループホーム百楽苑	公表	蒲郡市三谷町南寺戸12-1	平成17年1月10日	18	
		老人デイサービス事業	デイサービスセンター喜寿苑	公表	豊橋市前芝町字加藤381番地2	平成18年8月1日	35	
		老人短期入所事業	ショートステイ喜寿苑	公表	豊橋市前芝町字加藤381番地2	平成18年7月1日	20	
		老人デイサービス事業	デイサービスセンター竹島園	公表	蒲郡市竹島町17-9	平成20年4月1日	30	
		認知症対応型老人共同生活援助事業	グループホーム喜寿苑	公表	豊橋市前芝町字加藤381番地2	平成21年3月1日	18	
		認知症対応型老人共同生活援助事業	グループホーム真寿苑	公表	豊橋市牟呂町字東明治郷下1番地	平成23年3月26日	18	
小規模多機能型居宅介護事業	ケアサポートセンター真寿苑	公表	豊橋市牟呂町字東明治郷下1番地	平成23年3月26日	25			
老人デイサービス事業	デイサービスセンター恵翔苑	公表	静岡県湖西市新居町中之郷3636番地21	平成24年4月1日	20			
老人短期入所事業	ショートステイ百華苑	公表	蒲郡市三谷町姥ヶ懐23番地	平成24年5月1日	10			

障害者福祉 その他	第一種	老人短期入所事業	ショートステイ恵翔苑	公表	静岡県湖西市新居町中之郷3636番地21	平成24年6月1日	20		
		老人居宅介護等事業	定期巡回ステーション真寿苑	公表	豊橋市牟呂町字東明治郷下5-1	平成25年12月1日	100		
	第一種 第二種								
その他	第一種 第二種								

公益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	12	居宅介護支援事業所一晃	豊川市御津町赤根山田12番地	平成12年4月1日	
	12	ケアハウス一晃(特定施設)	豊川市御津町赤根山田12番地	平成16年4月1日	50名
	12	居宅介護支援事業所喜寿苑	豊橋市前芝町字加藤381番地2	平成18年7月1日	
	12	居宅介護支援事業所恵翔苑	静岡県湖西市新居町中之郷3636番地21	平成24年4月1日	
	12	地域包括支援センター真寿苑	豊橋市牟呂町字東明治郷下1番地	平成25年4月1日	
	12	湖西市地域包括支援センター恵翔苑	静岡県湖西市新居町中之郷3636番地21	平成25年4月1日	
	13	有料老人ホーム真寿苑	豊橋市牟呂町字東明治郷下5番地1	平成25年12月1日	30名
	12	居宅介護支援事業所真寿苑	豊橋市牟呂町字東明治郷下1番地	平成26年1月1日	

- 1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業
- 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業
- 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業
- 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業
- 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業
- 6 子育て支援に関する事業
- 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業
- 8 ボランティアの育成に関する事業
- 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等)
- 10 社会福祉に関する調査研究等
- 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業
- 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、

不動産の所有状況		所在地	面積	評価額(千円)	提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の承認の有無
基本財産	土地	豊川市御津町赤根山田4番	314 m ²	59,534	平成9年11月11日	312,200	(独)福祉医療機構	平成29年11月10日	無
		豊川市御津町赤根山田11番	591 m ²						
		豊川市御津町赤根山田12番	1,775 m ²						
		豊川市御津町赤根神場101番1	754 m ²						
		豊川市御津町赤根山田14番	1,993 m ²	48,031	平成13年2月8日	270,000	(独)福祉医療機構	平成33年2月7日	無
		豊川市御津町赤根神場103番1	392 m ²						
		豊川市御津町赤根神場104番1	20 m ²						
		豊橋市前芝町字加藤381番2	7,612.12m ²	121,874	平成18年3月22日	691,800	(独)福祉医療機構	平成38年3月21日	
		蒲郡市竹島町552番1	1,268.85m ²	70,000					
	豊橋市牟呂町字東明治郷下1番	1,999 m ²	30,242	平成22年1月14日	356,000	(独)福祉医療機構	平成43年1月10日	無	
	静岡県湖西市新居町中之郷字吉見坂3636番21	7,768 m ²	140,998	平成24年2月3日	650,000	(独)福祉医療機構	平成44年1月10日	無	
	蒲郡市三谷町姥ヶ懐23番	2,777.53m ²	28,231						
	建物	豊川市御津町赤根山田12番地	3,420.44m ²	647,753	平成10年10月12日(共同担保)	312,200	(独)福祉医療機構	平成29年11月10日	無
		豊川市御津町赤根山田12番地	3,897.06m ²	558,640	平成13年5月15日(共同担保)	270,000	(独)福祉医療機構	平成33年2月7日	無
		豊橋市前芝町字加藤381番地2	6,463.73m ²	1,095,389	平成18年6月5日(共同担保)	691,800	(独)福祉医療機構	平成38年3月21日	無
		豊橋市前芝町字加藤381番地2	490.98m ²	76,042					
		豊川市御津町御馬浜田148番地	468.72m ²	45,314					
		蒲郡市竹島町17番9号	401.16m ²	46,435					
		豊橋市牟呂町字東明治郷下1番	2,747.70m ²	550,436	平成23年3月29日(共同担保)	356,000	(独)福祉医療機構	平成43年1月10日	無
静岡県湖西市新居町中之郷字吉見坂3636番地21		5,837.33m ²	1,060,500	平成24年2月3日(共同担保)	650,000	(独)福祉医療機構	平成44年1月10日	無	
蒲郡市三谷町姥ヶ懐23番地		1,433 m ²	285,600						
運用財産	土地	豊川市御津町赤根山田13番	634 m ²	7,687					
		豊橋市牟呂町字東明治郷下5番1	2,724.06m ²	41,201					
		豊川市御津町赤根山田5番	234 m ²	7,648					
		豊川市御津町赤根山田6番	363 m ²						
		豊川市御津町赤根山田7番1	3,206 m ²						
		豊川市御津町赤根山田7番2	429 m ²						
		豊川市御津町赤根山田7番3	44 m ²						
		豊川市御津町赤根山田7番4	241 m ²						
		豊川市御津町赤根山田7番5	43 m ²						
		豊川市御津町赤根山田7番6	62 m ²						
		豊川市御津町赤根山田8番	661 m ²						
		豊川市御津町赤根山田9番	1,299 m ²						
		豊川市御津町赤根神場100番1	518 m ²	26,840					
		豊川市御津町御馬浜田146番2	375.83m ²						
		豊川市御津町御馬浜田147番2	15.53m ²						
		豊川市御津町西方松本86番1	314.29m ²	61,000					
		豊川市御津町西方松本86番4	659.94m ²						

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免	○		—
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 (認知症カフェの事業)	○	平成26年度	—

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「—」を記載している。

児童福祉

第一種	乳児院
	母子生活支援施設
	児童養護施設
	障害児入所施設
	情緒障害児短期治療施設
第二種	児童自立支援施設
	障害児通所支援事業
	障害児相談支援事業
	児童自立生活援助事業
	放課後児童健全育成事業
	子育て短期支援事業
	乳児家庭全戸訪問事業
	養育支援訪問事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	小規模住居型児童養育事業
	助産施設
	保育所
	児童厚生施設
	児童家庭支援センター
児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	
母子家庭等日常生活支援事業	
寡婦日常生活支援事業	
母子福祉施設	

老人福祉

第一種	養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
第二種	老人居宅介護等事業
	老人デイサービス事業
	老人短期入所事業
	小規模多機能型居宅介護事業
	認知症対応型老人共同生活援助事業
	複合型サービス福祉事業
	老人デイサービスセンター
	老人短期入所施設
	老人福祉センター
	老人介護支援センター

障害者福祉

第一種	障害者支援施設
第二種	障害福祉サービス事業
	一般相談支援事業
	特定相談支援事業
	移動支援事業
	地域活動支援センター
	福祉ホーム
	身体障害者生活訓練等事業
	手話通訳事業
	介助犬訓練事業
	聴導犬訓練事業
	身体障害者福祉センター
	補装具製作施設
	盲導犬訓練施設
	視聴覚障害者情報提供施設
	身体障害者の更生相談に応ずる事業
	知的障害者の更生相談に応ずる事業

その他

第一種	救護施設
	更生施設
	生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設
	生計困難者に対して助葬を行う事業
	婦人保護施設
第二種	授産施設
	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業
	共同募金を行う事業
	生計困難者に対して、その住居で衣食その他の日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業
	生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業
	隣保事業
	福祉サービス利用援助事業
	他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業
市町村社協	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
	社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
	社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
	社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
都道府県社協	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの
	社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修
	社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言
	市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整
	福利サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく福祉サービス利用援助事業が実施するために必要な事業
都道府県社協	社会福祉を目的とする事業を営業者がその行った福祉サービスの提供に要した費用に関して請求の事務の代行等
全社協	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整